



うれしいを、しっかり。

JCB データセキュリティプログラム PCIDSS 完全準拠後の JCB へのご連絡について

日本国内のJCB加盟店様、決済代行業者様が、貴社の該当する受診方法でPCIDSSに完全準拠された際には、お手数ではございますがJCBまでご連絡ください。ご要望に応じて、「PCIDSS完全準拠加盟店様/決済代行業者様」として、貴社名をホームページにてご案内いたします。

PCIDSS 完全準拠後の JCB へのご連絡方法：

E メールに右記情報をご記入のうえ、下記までお送りください。

宛先：pcidss@info.jcb.co.jp

添付ファイルには、必ずパスワードを設定し、別途ご連絡ください。

Eメール記載内容：

貴社名

加盟店番号(決済代行業者様で加盟店番号をお持ちでない場合は不要です。)

ご担当者名

電話番号

PCIDSS 準拠日

準拠方法【自己診断 / 脆弱性スキャンテスト / 訪問調査】

準拠証明書(準拠方法によって、以下のとおりご提出物が異なります。)

- ・ 自己診断 … PCISSC が規定する自己問診票
- ・ 脆弱性スキャンテスト … PCISSC 認定スキャニングベンダー発行のスキャンレポート
- ・ 訪問調査 … PCISSC 認定訪問調査機関記入による準拠証明書
スキャンレポートと準拠証明書は、合格が判断できる最低限のもの。
脆弱箇所等の詳細は不要です。

PCIDSS 準拠済加盟店様/決済代行業者様として、ホームページへの貴社名掲載の可否

2008年5月1日